

額面と手取りの違いについて 給与明細の見方

皆さんは旦那様の給与明細をしっかりと見たことがありますか？
なんだか会社からもらっている給料はもう少しあるような気がするのに銀行の口座に振り込まれてくる金額はなんだか少ないような…と思った方も多いと思います。これがいわゆる額面(総支給額)と手取り額の違いです。この差額の出身を知ることによって様々な社会保障(健康保険や年金保険料)を知ることができますよ。

手取り額＝総支給額－社会保障料です。

手取り額の中からたくさん引かれる社会保障料。会社員の方なら①健康保険、②厚生年金保険料、③雇用保険料です。

①健康保険は中小企業にお勤めなら、協会健保[※]か、業種によって団体で加入する「組合健保」になると思います。どちらから加入していても病院に行つた際には本人・家族含め3割自己負担にすることが

額面と手取りの違いについて

きます。7割は協会健保や組合健保が負担をしてくれることになり、②厚生年金保険料は支払い保険の半分は会社負担、半分は個人負担です。保障の内容はおおまかに分けて3つの要素があります。引かれる保険料はお給料に比例し、高所得な人ほど引かれる金額は大きくなります。厚生年金保険料の中に

は国民年金保険料も含まれていますのでご安心を。ちなみに専業主婦や103万の枠で働くパートの方は国民年金第3号被保険者ですが、旦那様が会社員であれば保険料を負担することなく保障を得られています。さて、厚生年金保険の内訳はざっくり分けると3つの要素があります。一つは老後のための老齢年金。会社員と専業主婦の組み合わせなら、老後(65歳以降)毎月20万円前後ほどの年金額になると思われま。二つめは加入者が万が一死亡した場合の保障です。遺族年金と呼ばれ、奥様とお子様の生活の保障が受けられます。子供が原則18歳まで(高校3年末日)ですが、子供に人数に合わせて支払われます。額面が500万円程度の方が子供二人いた場合は、毎月15万円前後のお金が支給されます。

③雇用保険はおおまかに分けて2つの要素があります。一つは失業したときの給付です。給付に関しては年齢と勤続年数、お給料の3要素でもらえる金額が変わります。また、自己都合(請求から三ヶ月後支給)で辞めるか会社都合での解雇(すぐに支給)で職を失った場合かでもらえるタイミングが違いま

すので、自己都合で退職する場合はある程度のお金の計画や次の就職のタイミングを考えてからにすることを勧めます。また、住宅ローンを組んで購入を考えている方は勤続年数2年以上という条件が多く、銀行で適用されていますのでご注意ください。二つ目は教育訓練給付金制度です。対象となる講座が決められていますので、HP等で確認の上受講してください。不景気な時代だからこそ、資格取得などでお給料アップを目指したいですね！

ナビゲーター

ファイナンシャルプランナー 伊藤 由美子 豊橋市在住



ファイナンシャルプランナーとして、住宅ローン、相続、保険の見直しを中心に相談業務を行う。また、カルチャースクールにてマネースクールを開講。女性向けに投資信託や株についてわかりやすくレクチャーし、好評を博す。現在、FM豊橋パーソナリティとして「やしの実イブニングトレン」(PM5～9時 ON AIR中)を担当。HPは【FP伊藤由美子】で検索！
日本ファイナンシャルプランナーズ協会所属